五管区水路通 報

第 27

- ロケット打上げ終了 四国南岸 - 足摺岬南南西方 第 227項
- 226項
- 大阪湾 神戸空港南西方 水中障害物存在 阪神港 大阪区、第4区 船舶通航信号所一時業務休止 第 225項
- 第 224項
- 第 223項
- 第 222項
- 221項 土砂投入作業
- 第 220項
- 第 219項 射爆擊訓練
- 第 218項 神戸区、第4区 施設灯廃止(予告)

四国南岸 - 足摺岬南南西方 ロケット打上げ終了 2025年227項

五管区水路通報7年21号186項削除

宇宙航空研究開発機構内之浦宇宙空間観測所(31-15-07N 131-04-45E)において、ロケットS-310-46号機 の打上げは終了した。

海 図 W1072

宇宙航空研究開発機構 出所



2025年226項 大阪湾 - 神戸空港南西方 水中障害物存在 神戸空港南西方において、水中障害物(物体不明:比高0.8m)が存在する。

位 置 34-34-04.1N 135-10-48.0E(水深23.5m)

海 図 W131(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)

-W100A

出所 <u>五本部海洋情報部</u>

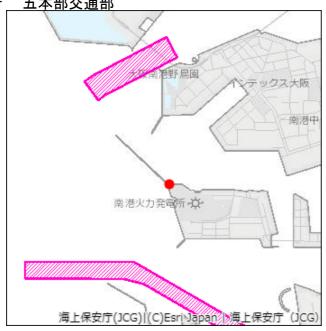


2025年225項 阪神港 - 大阪区、第4区 船舶通航信号所一時業務休止 施設更新工事の実施に伴い、大阪南港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.03)(34-37.2N 135-24.0E)の 電光掲示板が一時休止される。

期間 令和7年7月26日 1300~1500

W1146(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共) 海 図

出所 五本部交通部

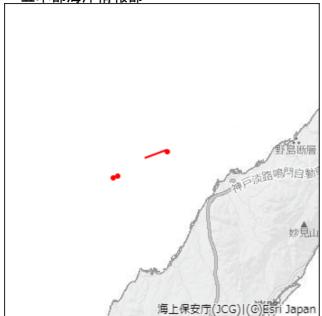


2025年224項 瀬戸内海 - 播磨灘 水深減少及び浅所存在 室津ノ瀬付近において、水深減少及び浅所が存在する。 1. 海図図載より最大約6m減少している

下記2地点を結ぶ線上付近 区域

- (1) 34-32-36.2N 134-50-21.2E
- (2) 34-32-19.5N 134-49-21.0E
- 2. 浅所存在
- 位 置 下記3地点付近
 - (3) 34-32-32.1N 134-50-22.2E(水深約10.8m)
 - (4) 34-31-37.6N 134-48-06.7E(水深約13.3m)
 - (5) 34-31-32.8N 134-47-54.6E(水深約13.5m)
- W131(JP共)-W150A(JP共)-W150B-W106(JP共)-W100A 海図

出 所 五本部海洋情報部



2025年223項 瀬戸内海 - 赤穂港付近 灯浮標交換作業 赤穂港付近において、起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 令和7年8月4日(予備日5日~11日)日出~日没

区 域 (1) 赤穂第2号灯浮標(灯台表第1巻3892)

34-42-50N 134-22-00E を中心とする半径75mの円内

(2) 赤穂第3号灯浮標(灯台表第1巻3893)

34-43-32N 134-21-54E を中心とする半径75mの円内

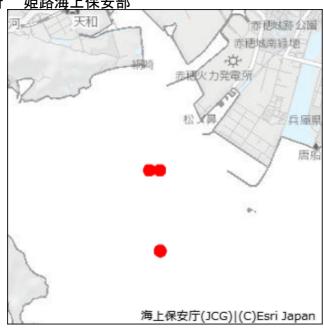
(3) 赤穂第4号灯浮標(灯台表第1巻3894)

34-43-32N 134-22-00E を中心とする半径75mの円内

備 考 警戒船を配備

海 図 W111-W1113-W1114-W150B-W106(JP共)

出 所 姫路海上保安部



2025年222項 瀬戸内海 - 姫路港、東航路及び付近 灯浮標交換作業 姫路港東航路及び付近において、起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 令和7年8月3日(予備日4日~10日)日出~日没

区 域 (1) 姫路港東航路第1号灯浮標(灯台表第1巻3854)

34-44-41N 134-40-53E を中心とする半径75mの円内

(2) 姫路港東航路第2号灯浮標(灯台表第1巻3855)

_34-44-40N_134-41-05E を中心とする半径75mの円内

備 考 警戒船を配備

海 図 W134A-W1113-W150B-W106(JP共)

出 所 姫路港長



2025年221項 大阪湾 - 阪南港、第2区、第3区及び付近 土砂投入作業 五管区水路通報7年18号159項削除

泉佐野航路付近において、砂撒船による土砂投入作業が実施されている。

期 間 令和7年10月15日まで(予備日を含む)

区 域 下記17地点で囲まれる区域

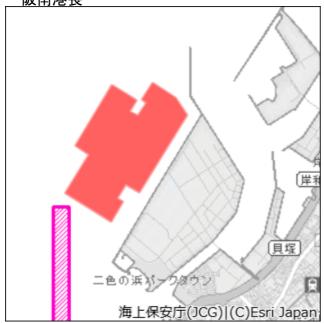
- (1) 34-28-14N 135-19-38E
- (2) 34-28-07N 135-19-51E
- (3) 34-28-03N 135-19-47E
- (4) 34–28–00N 135–19–47E
- (5) 34-28-07N 135-19-57E
- (6) 34-28-08N 135-19-54E
- (7) 34-28-15N 135-20-00E
- (8) 34-28-08N 135-20-13E
- (9) 34-28-01N 135-20-13E
- (10) 34-27-26N 135-19-52E
- (11) 34-27-20N 135-19-32E (11) 34-27-30N 135-19-45E
- (12) 34-27-23N 135-19-40E
- (13) 34-27-21N 135-19-44E
- (14) 34-27-13N 135-19-37E
- (15) 34-27-26N 135-19-13E
- (16) 34-27-43N 135-19-26E
- (17) 34-27-47N 135-19-18E

備 考 汚濁防止膜を設置

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置 警戒船を配備

海 図 W1141(JP共)—W1103(JP共)

出所 阪南港長



2025年220項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 観測機器設置 堺航路付近及び錨地において、観測機器が水中(海面下約1m以下)及び海底へ設置される。

令和7年8月1日~18日(予備日8月19日~9月30日) 期間

位 置 下記2地点付近

(1) 34-36-21N 135-22-21E 堺航路第2号灯浮標(灯台表第1巻3557)へ取付

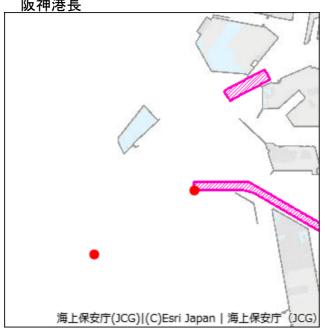
(2) 34-35-08N 135-20-04E 錨地(7-27)付近

考 上記(2)は観測機器の位置を示す灯付浮標を設置 備

期間中に潜水士・作業船による設置、点検及び撤去作業を行う(日中作業) 警戒船を配備

W1146(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共) 义

出所 阪神港長



射爆擊訓練 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 2025年219項 自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 令和7年8月1日~31日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800~1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E

(7) 31-30-43N 132-09-21E (8) 32-00-13N 132-34-51E (9) 32-03-13N 132-37-51E (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図出 所

W157



2025年218項 阪神港 - 神戸区、第4区 施設灯廃止(予告) 神戸シェルルブリカンツジャパンC桟橋施設灯(灯台表第1巻3672.5)(34-38.6N 135-08.5E)は 廃止される。

予定日 令和7年8月1日

海 図 W101B(JP共)-W131(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)

-W106(JP共)

出 所 五本部交通部、神戸海上保安部

